

○成年後見制度の相談について

お住まいの区のアんしんセンターにご相談ください。

川崎区あんしんセンター

〒210-0011 川崎区富士見 1-6-3
読売川崎富士見ビル B-1 棟 6階
福祉パルかわさき内
電話：245-1144 FAX：211-8741



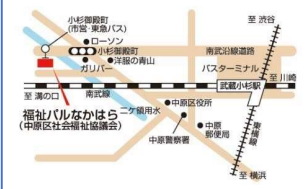
幸区あんしんセンター

〒212-0023 幸区戸手本町 1-11-5
さいわい健康福祉プラザ
福祉パルさいわい内
電話：556-5082 FAX：556-5577



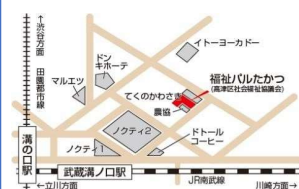
中原区あんしんセンター

〒211-0067 中原区今井上町1-34
和田ビル 1階
福祉パルなかはら内
電話：722-6122 FAX：711-1260



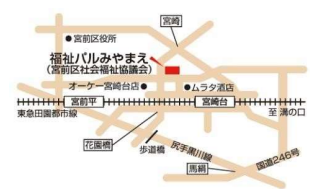
高津区あんしんセンター

〒213-0001 高津区溝口 1-6-10
てくのかわさき 3階
福祉パルたかつ内
電話：812-5833 FAX：812-3549



宮前区あんしんセンター

〒216-0033 宮前区宮崎 2-6-10
宮崎台ガーデンオフィス 4階
福祉パルみやまえ内
電話：856-5788 FAX：852-4955



多摩区あんしんセンター

〒214-0014 多摩区登戸 1891
第3井出ビル 3階
福祉パルたま内
電話：933-2411 FAX：911-8119



麻生区あんしんセンター

〒215-0004 麻生区万福寺 1-2-2
新百合 21ビル 1階
福祉パルあさお内
電話：952-5711 FAX：952-1424

電話：952-5711 FAX：952-1424



社協イメージキャラクター ななふく

○成年後見支援センター事業に関する問い合わせ

川崎市社会福祉協議会 川崎市成年後見支援センター

〒211-0053 川崎市中原区小田中 6-22-5
川崎市総合福祉センター6階
電話：044-712-8071 FAX：044-739-8738
E-mail：kouken@csw-kawasaki.or.jp



あんしんセンター便り

令和6年2月
第8号

特集！！ 専門職後見人とは？



詳細は中面を
ご覧ください！

川崎市社協キャラクター
ななふく

成年後見人等には大きく分けて「親族後見人」または「第三者後見人」が選任されます。第三者後見人とは、親族・家族以外の第三者が成年後見人等になることを指しており、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士等の専門職が成年後見人等を行う「専門職後見人」、社会福祉協議会などの社会福祉法人やNPO法人等が成年後見人等を担う「法人後見」、市区町村等が実施する養成研修を受講するなどして必要な知識や倫理性を身につけた一般市民が成年後見人等を担う「市民後見人」がこれにあたります。専門職後見人はそれぞれの強みを活かしながら活動を行っています。中面では、それぞれの専門職後見人の特色を詳しくご紹介します。

関係機関向け 成年後見制度研修報告

10月20日（金）、今年度第2回目の関係機関向け研修を開催し、36名の方にご参加いただきました。講師の竹内弁護士から、任意後見制度をテーマに、制度概要をはじめ、制度をめぐる最近の傾向等、幅広くお話いただきました。法定後見との比較や、エンディングノート等にもふれながら、わかりやすく説明していただき、参考になったとの感想を多数いただきました。今後の業務にぜひ役立てていただければと思います。



市民向け 成年後見制度研修会報告

9月22日（金）、市民向けの成年後見制度研修会を開催しました。38名の方が参加されましたが、成年後見制度の利用を具体的に検討されている方の参加も多く、講師の矢口弁護士の講義に熱心に耳を傾けておりました。今後もこのような研修を開催してまいります。市民の皆さまから研修のお問合せがありましたら、成年後見支援センターまでご連絡ください。



弁護士

～神奈川県弁護士会川崎支部～

1. 特色・運営体制

後見関係について、弁護士はオールラウンダーであり、申立代理人をはじめ、成年後見人、保佐人、補助人、各監督人等、当会支部所属の多数の弁護士が積極的に取り組んでおります。弁護士会川崎支部としても、支部主催の研修や家裁川崎支部との定期的な意見交換会等を通じて各会員のスキルアップを図っております。

2. 受任例

通常想定される財産管理と身上保護を中心とした業務はもちろん、弁護士ならではの裁判・調停や困難な交渉が予定される案件についても積極的に受任しております。例えば、①ご本人が相続人の1人として相続問題を抱えている、②ご本人が債務整理の必要な状況にある、③親族がご本人を虐待したり、ご本人の財産の隠匿、使い込みをしている、といったケースです。後見事件の背景には、ご本人の財産に関すること止まらず、家族の課題が控えていることがまあり、支援者との連携を取りつつ、ご本人の権利擁護を第一に考えた支援体制の確立を目指して日々業務に取り組んでおります。

3. 候補者の依頼方法

弁護士会としては、申立前に所属弁護士を後見人等候補者として推薦するという運用は行なっておりませんが、弁護士に申立ての代理業務を依頼した場合に、当該弁護士に後見人等候補を依頼することは可能です。但し、必ずしも候補者がそのまま後見人等に選任されることをお約束するものではありません。

4. 成年後見制度の相談窓口

- 「神奈川県弁護士会 成年後見センターみまもり」みまもりダイヤル
無料電話相談：045-211-7720（平日9:30～12:00、13:00～16:30）
※申込のご連絡後、相談担当弁護士より相談のご連絡を差し上げます。
- 神奈川県弁護士会・川崎法律相談センター（予約制/有料）044-223-1149
川崎市川崎区駅前本町3-1 NMF川崎東口ビル11階
- 神奈川県弁護士会・溝の口法律相談（予約制/有料）044-223-1149
川崎市高津区溝口1-14-8 石原ビル1階
※相談日・時間等は、予約申込時にご確認下さい。



司法書士

～リーガルサポートかながわ～

1. 特色・運営体制

リーガルサポートは、司法書士によって設立された全国規模の公益社団法人です。リーガルサポートかながわの会員は、司法書士や司法書士法人で構成されています。リーガルサポートかながわが推薦する会員は、法律知識だけではなく、福祉、医療、倫理等、成年後見人として必要とされる様々な研修を受講し、2年ごとに履修単位の更新を行っています。また、家庭裁判所への業務報告のみならず、リーガルサポートによる指導監督も受けています。

2. 受任例

不動産の管理や売買が必要な方、遺産分割などの相続手続きが必要な方、預貯金口座が多く財産管理が複雑な方、債務整理が必要な方など、解決すべき課題を抱えている方に幅広くご対応しています。また、任意後見制度を利用して、将来に備えた支援も行っています。

3. 候補者の依頼方法

リーガルサポートかながわホームページの「会員紹介依頼」から、専用の依頼書をダウンロード。必要事項をご記入後、事務局へファックス（FAX 045-640-4346）ダウンロードやファックスが難しい方は、お電話（TEL 045-640-4345）にてお問い合わせ。

4. 成年後見制度の相談窓口

- 司法書士による無料電話相談（予約不要）
電話番号：045-663-9180
毎週3回、祝祭日・年末年始を除く 月曜日・金曜日（午後3時～5時）
水曜日（午前10時～12時）
- 司法書士による無料面談相談（要予約）
予約受付番号：045-640-4345（リーガルサポートかながわ事務局）



社会福祉士

～公益社団法人神奈川県社会福祉士会
ばあとなあ神奈川～

1. 特色・運営体制

社会福祉士は、「社会福祉士及び介護福祉士法」で位置づけられた、社会福祉業務に携わる人の国家資格です。福祉分野における専門知識やネットワークを有し、福祉に関する相談援助を行う専門職です。成年後見の分野では、特に本人の立場に立ったきめ細かな身上保護が期待できます。

2. 受任例

本会が担当する事案は、独居、身寄りなし、生活困窮者、親の支援なき後の障害をお持ちの方、触法事案等の複合的な生活課題をお持ちの方が多いです。私たちは福祉専門職として、この生活課題への手当てだけでなく、意思を尊重しようとする活動に注力しています。例えば、毎月被後見人等への面会は会のルールとし、繰り返す中で「話を聞く。気持ちに汲む。意思を尊重し、それを支援する」ことができるように意識しています。

3. 候補者の依頼方法

お問い合わせ先：045-314-0007
依頼方法：神奈川県社会福祉士会ホームページに掲載されている「成年後見人等候補者推薦依頼申込フォーム」から受付
※ウェブ申込が難しい方は、Word形式ファイルもしくは紙の様式を配布しています。

4. 成年後見制度の相談窓口

- ばあとなあ神奈川電話相談（無料）
電話番号：045-314-5500
毎週 火・木曜日（祝日・年末年始を除く） 14:00～17:00
- 社会福祉士が、成年後見についてのご相談に対応します。
- 面接相談は、予約制（1回40分程度）
- 事前に相談時間帯にお電話の上、ご希望の日時を予約してください。



行政書士

～公益社団法人コスモス成年後見
サポートセンター神奈川支部～

1. 特色・運営体制

当団体は、成年後見制度に関する十分な知識と経験を有する神奈川県内の行政書士を会員とし、成年後見制度の普及に取り組んでおります。行政書士は、社会福祉法人の設立や福祉サービス事業の開設手続等の官公署に提出する書類の作成、遺言書の起案や任意後見契約書等の権利義務・事実証明に関する書類作成の専門家です。

当団体は、財産管理だけではなく、身上保護等の福祉的な観点を重視しています。また生活保護受給者等の社会的弱者の方も支援しており、施設に入所中の方や在宅の方に対して、毎月1回程度は面会して様子を確認しています。当団体は、地域・医療・福祉・介護等の関係各所と協力し、「寄り添い型」の成年後見人等として活動しております。

2. 受任例

- 身寄りのない一人暮らしの方が、地域の中で安心して生活できるように行政、医療・福祉専門職等と連携して支援します。
- 相続手続等（不動産登記申請や訴訟、審判を要しない）や、施設入所やアパートの入居等、住まいに関する契約等を行います。
- 各種制度やサービスを活用し、経済的余裕のない方でも安定した生活を送れるように諸手続を行います。

3. 候補者の依頼方法

お電話でお問い合わせ
電話番号：045-222-8628 平日 13:00～16:00

4. 成年後見制度の相談窓口

- 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川支部
電話番号：045-222-8628
無料電話相談 平日 13:00～16:00 ※無料面談は予約制
※出張による相談は有料

